

(別記)

令和4年度糸田町水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の農業は、従来から米、麦、大豆を中心としたブロックローテーションによる土地利用型農業がその主体を占めてきた。一方で、花き園芸や施設野菜など園芸も一定の生産額を上げ、糸田町農業の一翼を担っている。

耕地面積は147haで、うち畑地面積は25haとなっている。米、麦、大豆、小松菜、いちご、洋ランなどが栽培されており、特産物を取り込んだ特色ある農業の展開が期待されている。

これらの農地は、下流域の洪水や周辺の浸水等の災害を未然に防止するなど、国土の保全をはじめ、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など、多面的機能を発揮している。

町内の水田では、販売農家一戸当たりの水稻作付面積が約50aと小規模であり、生産者の高齢化、兼業化が進んでいることなどにより、水稻作付面積もわずかながら減少傾向にある一方で、担い手の後継者育成も一定の成果をあげており、農地の集積についても推進が図られている。

水稻の栽培状況は、普通期水稻の生産が主体を占めるが、鼠ヶ池地域で早期水稻栽培が行われており、大半の農業者は自家用飯米用として栽培を行っている。

このような水田農業構造の状況の中、農家の理解を得ながら、町全体で主食用米の需要に応じた生産を推進してきた。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町は旧産炭地域のため、過去に鉱害復旧による農地区画整理が実施されており、また土地改良事業による圃場整備も実施されている集落があることから、多くの水田において基盤整備が完了し、暗渠排水設備の整備等が行われている。これらを活用したブロックローテーション方式による団地の形成及び水稻・麦・大豆を組み合わせた輪作体制が確立されている。生産者の多くは、JAたがわを通じて出荷を行っており、「たがわ産米」として高評価を得ているため、ブランド確立による付加価値の向上や輸出等の新たな市場の開拓及び現在の輪作体制に組み込むことが可能な高収益作物等の導入については、JAたがわと連携しながら検討を進め、水田の収益力向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田台帳に基づく現地確認等において畑作物のみを生産し続けている水田や長期間水稻の作付けない水田がないかなど、水田利用状況の点検を行う。該当する水田が確認された場合は、今後も水稻作に活用される見込みがないことを確認するため、耕作者へアンケート調査を実施する。アンケートの結果、今後も水稻に活用される見込みがないことが判明した場合は、水田の畑地化について検討・推進を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用水稻については、水稻の栽培単位面積が小さく、自家消費用の農家が中心であることから、主食用水稻での産地化は難しいが、安定した需給調整を行なうため、今後も農業者に協力を求めていく。

栽培については、優良品種の導入や適正な肥培管理など、栽培技術の徹底を図るとともに、有機物等の施用による土作りなど、環境保全型の生産を促進する。

また、人・農地プランを作成・検討するなかで、地域の話し合い活動を通じて、基盤整備された水田や保全管理水田の有効利用を推進し、生産コストの低減を図るため農作業受託組合など地域営農システムの構築に努める必要がある。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

ブロックローテーション方式による大豆の団地化を推進してきたこともあり、非主食用米については、これまで作付けの推進を行ってこなかった。

令和2年度より、一部地域において大豆に変わる転作作物として作付けを実施している。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については主食用米の需要減が見込まれる中、既存のブロックローテーション方式の団地化を最大限に活用し、転作作物の一つとして、耕地利用率の向上により、生産拡大を図る。生産拡大にあたり、コスト低減による収益性の向上を図るため、産地交付金における担い手加算を行い2023年度には97.0haへ拡大を図っていく。

大豆については主食用米の需要減が見込まれる中、既存のブロックローテーション方式の団地化を最大限に活用し、転作作物の一つとして、大豆を位置づけ生産拡大を図る。

麦、大豆の二毛作に関しても、既存のブロックローテーション方式の団地化を最大限に活用し、転作作物の一つとして、二毛作の作付け向上により、生産拡大を図る。

(4) 高収益作物

転作水田においては、一部で道の駅いとだ直売所向けの野菜や花き等が作付けされている。これまで小規模の水田において、これら直売所向けの作物の作付が行われてきたことにより、耕作放棄地の発生防止等に非常に大きな役割を果たしてきたことから、地産地消政策を推進する観点からも、品目を限定せずに作付けの拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	73.6		72.4		72.6	
飼料用米	3.0		5.1		6.0	
麦	94.7	51.02	96.1	53.9	97.0	
大豆	30.4	30.2	30.4	29.9	37.0	
高収益作物	0.7		0.2		1.0	
・ 野菜	0.7		0.2		1.0	
畑地化			0.5		0.4	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1, 2	麦	麦（担い手）加算（基幹・二毛作）	作付面積	（3年度）94.7ha	（5年度）97ha
			麦作付け率	（3年度）137.9%	（5年度）140.8%
3	麦	麦の二毛作助成（年末払）（二毛作）	作付面積	（3年度）51.0ha	（5年度）55.0ha
			麦作付け率	（3年度）41.8%	（5年度）45.1%
4	大豆	大豆の二毛作助成（年末払）（二毛作）	作付面積	（3年度）30.2ha	（5年度）37.0ha
			二毛作付け率	（3年度）24.8%	（5年度）30.3%
5	麦	麦の二毛作助成（年度末払）（二毛作）	作付面積	（3年度）51.0ha	（5年度）55.0ha
			二毛作付け率	（3年度）41.8%	（5年度）45.1%
6	大豆	大豆の二毛作助成（年度末払）（二毛作）	作付面積	（3年度）30.2ha	（5年度）37.0ha
			二毛作付け率	（3年度）24.8%	（5年度）30.3%
7	飼料用米	複数年契約加算	複数年契約取組面積	（3年度）3.0ha	（5年度）3.1ha
			作付面積	（3年度）3.0ha	（5年度）6.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:糸田町水田農業推進協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦(担い手)加算(基幹)	1	100	麦	農協との出荷契約または実需者との販売契約を締結 作付面積に応じて支援
2	麦(担い手)加算(二毛作)	2	100	麦	農協との出荷契約または実需者との販売契約を締結 作付面積に応じて支援
3	麦の二毛作助成(年末払)(二毛作)	2	7,000	麦	担い手が主食用米と麦、又は戦略作物と麦を作付している 水田 作付面積に応じて支援
4	大豆の二毛作助成(年末払)(二毛作)	2	14,000	大豆	担い手が麦と大豆を作付している水田 作付面積に応じて支援
5	麦の二毛作助成(年度末払)(二毛作)	2	89	麦	担い手が主食用米と麦、又は戦略作物と麦を作付している 水田 作付面積に応じて支援
6	大豆の二毛作助成(年度末払)(二毛 作)	2	89	大豆	担い手が麦と大豆を作付している水田 作付面積に応じて支援
7	複数年契約加算	1	6,000	飼料用米	生産者側と需要者側の3年以上の複数年契約であること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。